

議案第191号

都市公園用地の取得について

上記の議案を提出する。

令和2年9月4日

福岡市長 高 島 宗一郎

理由

本件土地は、下月隈地区に設置する都市公園の用地として取得するものであるが、その予定価格が6,000万円以上であり、かつ、その面積が1万平方メートル以上であるので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものである。

都市公園用地の取得について

都市公園用地として次の土地を取得する。

- | | |
|-----------|--|
| 1 所 在 地 | 福岡市博多区大字下月隈58番1ほか2筆 |
| 2 地 目 | 山林 |
| 3 面 積 | 39,899.59平方メートル |
| 4 買 入 価 額 | 314,476,684円。ただし、福岡市土地開発公社の事務費に相当する額を控除した残額について、令和2年8月2日から支払完了日までの間ににおいて同公社が支払う利子相当額を加算する。 |
| 5 取得の相手方 | 福岡市中央区天神一丁目10番1号
福岡市土地開発公社 |

(参考)

買入価額の明細は、次のとおりである。

- | | |
|---------|--------------|
| 1 用地購入費 | 292,463,994円 |
| 2 公社事務費 | 8,773,919円 |
| 3 利 子 | 13,238,771円 |

取得予定地見取図

